

令和5年5月1日

川崎市中央療育センターを御利用される皆様へ

川崎市中央療育センター

センター長 小林 佳子

感染症についてのお願い

日頃より、川崎市中央療育センターの安全運営に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い、当センターを御利用される皆様に、下記の通り、御協力のお願いをさせていただきます。

記

1, 新型コロナウイルスについて

- ・ご利用者様が、新型コロナウイルスに感染した場合は、必ず当センターにご連絡ください。
- ・濃厚接触者を特定することはありませんが、ご家族が新型コロナウイルスに感染するなどにより、ご利用者様の体調に変化がある場合は、来所をご遠慮くださるようお願いいたします。また、判断に迷われる場合は、来所される前に当センターに、お電話でご相談するようお願いいたします。

- ① 来所される前にご自宅でお子さんと保護者様の体温測定を行い、発熱(37.5度以上)や風邪の症状が認められる場合は来所を御遠慮ください。
- ② 新型コロナウイルスに感染した場合、症状のある方は発症日から5日間、(無症状の場合は検体採取日から5日間)かつ、発熱等の症状がなくなってから24時間経過するまでは自宅療養をお願いします。※当面の間、療養期間が経過後に来所される場合、登園許可証明書の提出は必要としません。

2, インフルエンザについて

・インフルエンザに感染した場合は「学校保健安全法」に基づき、以下の通り、一定期間のお休みが必要とされています。

- ① 来所される前にご自宅でお子さんと保護者様の体温測定を行い、発熱(37.5度以上)や風邪の症状が認められる場合は来所を御遠慮ください。
- ② インフルエンザに感染した場合、発症後5日間を経過し、かつ解熱後3日間(乳幼児以外は2日)経過したことを確認してから来所してください。
※当面の間、登園許可証明書の提出は必要としません。

感染力の強い疾患は、集団感染のリスクが高くなります。また、お子様によっては、合併症を併発して重症化することがあります。保護者様にはお手数をおかけして申し訳ございませんが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

川崎市中央療育センター通所

電話番号 044-754-4559